八(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
三泊二股川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域
北海道留萌市三泊町
四三番一　一号
二五六一番　二号
二五四七番　三号から六号まで
二五〇五番　七号
二五四八番　八号
二四七四番　九号
九(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
羅臼川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から三号までを順次結んだ線、標柱三号と四号を昭和三十九年建設省告示第三百二十六号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線、標柱四号と五号を結んだ線及び標柱一号と五号を結んだ線に囲まれた土地の区域
北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町
六番二八地先二〇一五番　四号
六番一一地先二〇一五番　五号
国有林二二九林班い小班地先二〇一五番　一号から三号まで

○国土交通省告示第五百五十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第六十一条第三項において準用する同法第十条第二項の規定により、登録試験機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同法第六十一条第三項において準用する同法第十条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年五月二十五日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号
国土交通大臣　9
二　登録試験機関の氏名又は名称
株式会社東京建築検査機構
三(1)　役員の氏名の変更

変更前	廣江　明
変更後	高橋　正

(2)　変更年月日
平成二十二年一月十五日

○環境省告示第三十六号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があったので、同条第三項において準用する第十五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年五月二十五日

環境大臣　小沢　鋭仁

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
イ　氏名又は名称　光和精鉱株式会社
ロ　住所　東京都中央区日本橋二丁目十六番十三号
ハ　代表者の氏名　代表取締役　小寺八郎
二　無害化処理の用に供する施設の設置の場所
福岡県北九州市戸畑区大字中原字先ノ浜四十六番九十三
三　無害化処理の用に供する施設の種類
廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設
四　無害化処理の用に供する施設において処理する産業廃棄物の種類
イ　廃ポリ塩化ビフェニル等（電気機器又はＯＦケーブル（ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料として使用した電気機器又はＯＦケーブルを除く。）に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩化ビフェニルによって汚染されたもの（以下「微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油」という。）が廃棄物となったものに限る。）
ロ　ポリ塩化ビフェニル汚染物（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったものに限る。）
五　申請年月日
平成二十二年四月二十一日
六　縦覧場所
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課並びに九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課及び福岡事務所、福岡県環境部廃棄物対策課並びに北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策室及び戸畑区役所まちづくり推進課広報広聴係

国会事項

衆　議　院

法律公布奏上通知書受領

五月二十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律
独立行政法人通則法の一部を改正する法律

議案提出

五月二十一日議員から提出した議案は次のとおりである。
国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓外四名提出）

議案受領

五月二十一日参議院から受領した同院提出案は次のとおりである。
戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案

議案通知書受領

五月二十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案
独立行政法人通則法の一部を改正する法律案

質問書提出

五月二十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
鳩山由紀夫政権における外務省在勤基本手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）
鳩山由紀夫政権における外務省在外職員の住居手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）
成年後見制度に基づく首長申し立てに関する質問主意書（木村太郎提出）
学校給食の実施に関する質問主意書（橘慶一郎提出）
有害生物・野生鳥獣被害等に関する質問主意書（江渡聡徳提出）

答弁書受領

五月二十一日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員鈴木宗男提出鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の子女教育手当に係る改革に関する質問に対する答弁書
衆議院議員服部良一提出空母艦載機部隊の岩国移駐ならびに愛宕山開発跡地の買い取り計画に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出認定こども園の現状及びその充実に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の健康管理休暇制度に係る改革に関する質問に対する答弁書
衆議院議員服部良一提出砂川市政教分離訴訟違憲判決に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出幼保一元化及び民間保育所運営費の一般財源化に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木宗男提出鳩山由紀夫内閣における外務省在外公館派遣員制度に係る改革に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出「高齢運転者等専用駐車区間制度」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員照屋寛徳提出米軍普天間飛行場及び嘉手納飛行場の運用時間に関する質問に対する答弁書

通知書受領

五月二十一日内閣から衆議院議員照屋寛徳提出在沖米海兵隊の「抑止力」に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年五月二十八日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

報告書及び文書受領

五月二十一日内閣から次の報告書及び文書を受領した。
水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十一年度水産の動向」に関する報告
水産基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十二年度水産施策」についての文書

参　議　院

議案提出

五月二十一日議員から次の議案が提出された。
アレルギー疾患対策基本法案（浜四津敏子外四名発議）（参第一〇号）

議案付託

五月二十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（閣法第三一号）
経済産業委員会に付託